

2 年度

債務負担行為見積書

局名 **スポーツ局** 所属名 **スポーツ課 (直通 045-285-0795)** (単位 千円)

事項	武道館指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	150,150	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和6年度	150,150	-	-	9,170	140,980

査定額	150,150	令和元年度	-	令和2年度 ～ 令和6年度	150,150	-	-	9,170	140,980
-----	---------	-------	---	---------------------	---------	---	---	-------	---------

事業概要等

1 事業の概要

県立スポーツ施設である武道館については、平成22年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入して指定期間の満了に伴い、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で指定期間として、指定管理者の指定を行うため、指定管理料の債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

年度	指定管理料	財源内訳	
	武道館	特定財源	一般財源
R元	-	-	-
R2	30,000	1,834	28,166
R3	30,000	1,834	28,166
R4	30,250	1,834	28,416
R5	29,950	1,834	28,116
R6	29,950	1,834	28,116
計	150,150	9,170	140,980

【調整の内容】

要求どおり計上。